

## 6.14. 人と自然との触れ合いの活動の場



## 6.14 人と自然との触れ合いの活動の場

### 6.14.1 現況調査

#### (1) 調査内容

人と自然との触れ合いの活動の場の現況調査の内容は、表 6.14.1-1 に示すとおりである。

表 6.14.1-1 調査内容（人と自然との触れ合いの活動の場）

調査内容	
人と自然との触れ合いの活動の場	①人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性

#### (2) 調査方法

##### (7) 既存資料調査

調査方法は、表 6.14.1-2 に示すとおりとした。

表 6.14.1-2 調査方法（人と自然との触れ合いの活動の場：既存資料調査）

調査内容	調査方法
①人と自然との触れ合いの活動の場の状況	自治体のホームページ、観光パンフレット等により情報収集を行い、整理する。
②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性	「①人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、対象事業により影響を受ける可能性がある主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。

##### (4) 現地調査

調査方法は、表 6.14.1-3 に示すとおりとした。

表 6.14.1-3 調査方法（人と自然との触れ合いの活動の場：現地調査）

調査内容	調査方法
②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性	文献その他の資料調査により抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、現地踏査により、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性について写真撮影、目視確認により把握する。 利用者の記録がない施設については、朝、昼、夕の3回15分程度、利用者数及びその内容について記録することで利用の状況を把握した。また、必要に応じてヒアリング調査を併せて実施した。

#### (3) 調査地域及び調査地点

##### (7) 既存資料調査

調査地域は、「第3章 地域特性（対象事業実施区域及びその周囲の概況）」における調査地域と同様とした。

##### (4) 現地調査

調査地域は、最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）及び廃棄物の埋立て（廃棄物の運搬に用いる車両の運行）により人と自然との触れ合いの活動の場が影響を受けるおそれがあると考えられる主要な運搬経路沿道とした。調査地点は、表 6.14.1-4 及び図 6.14.1-1 に示すとおりとした。

表 6.14.1-4 調査地点（人と自然との触れ合いの活動の場：現地調査）

地点		対象事業実施区域からの距離	地点の概要
St1	支倉常長メモリアルパーク	約1,400m	人と自然との触れ合い活動の場として機能している施設であり、主要な運搬経路周辺に位置している。
St2	夢実の国 <sup>※1</sup>	約1,600m	
St3	道の駅「おおさと」 大郷ふるさとプラザ	約2,900m	
St4	パストラル「緑の郷」	約2,800m	
St5	鶴巣教育ふれあいセンター	約2,700m	
St6	粕川地区 ウォーキングコース	約4,400m	

※1：St2は、令和5年6月にて閉鎖された。

(4) 調査期間等

(7) 既存資料調査

調査期間は、表 6.14.1-5 に示すとおりである。

表 6.14.1-5 調査期間（人と自然との触れ合いの活動の場：既存文献調査）

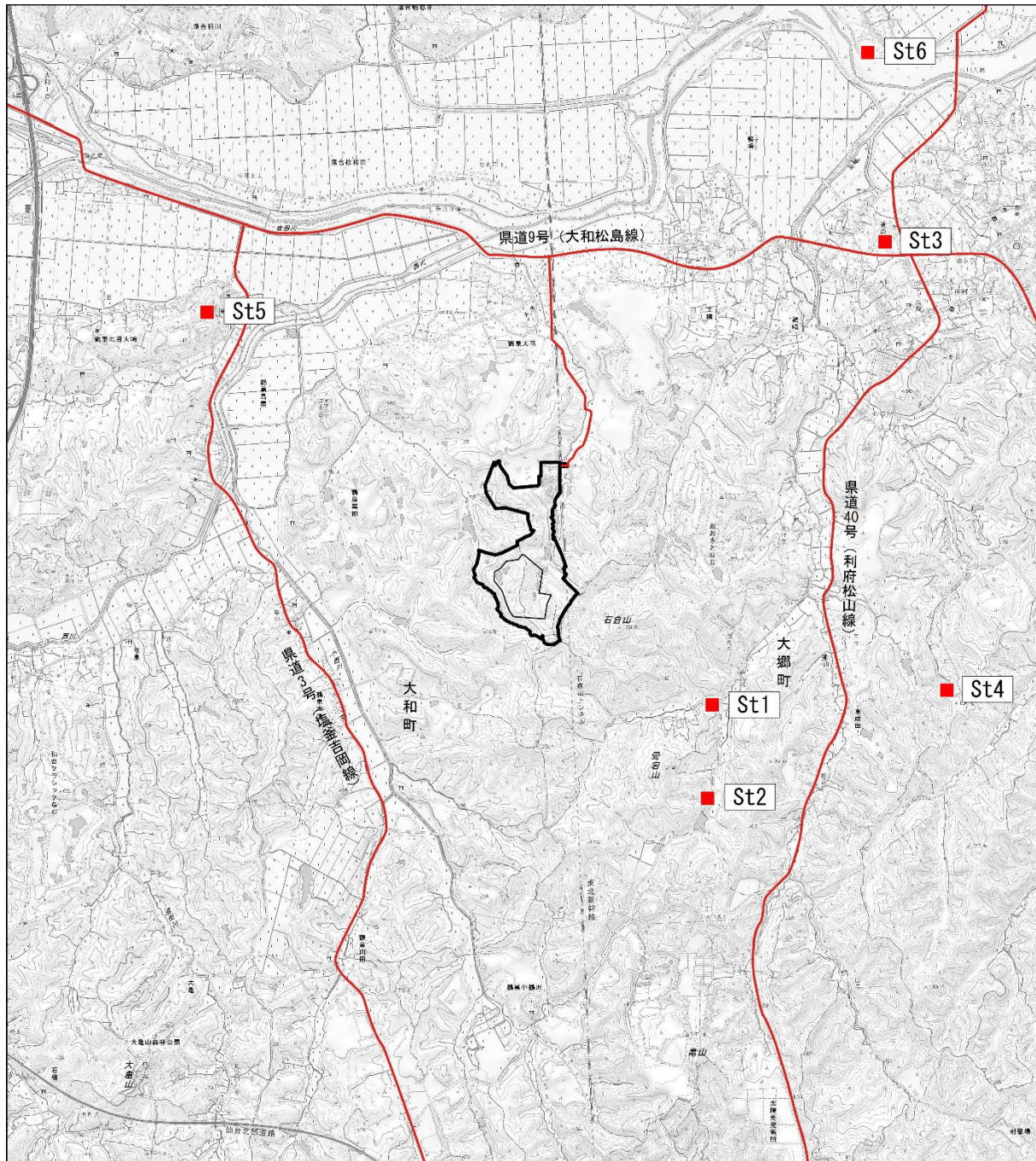
調査内容	調査期間
①人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性	入手可能な最新年の資料とする。

(イ) 現地調査




調査時期は、表 6.14.1-6 に示すとおりである。

表 6.14.1-6 調査期間等（人と自然との触れ合いの活動の場：現地調査）

調査内容	調査期間
②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況、求められる静穏性	春季：令和5年5月24日（水）8：00～17：00 夏季：令和5年7月27日（木）8：00～17：00 秋季：令和5年11月16日（木）8：00～17：00 冬季：令和6年2月1日（木）8：00～17：00



凡例

-  対象事業実施区域
-  埋立地
-  人と自然との触れ合い活動の場



1 : 50,000

図 6.14.1-1  
人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点  
(現地調査)

## (5) 調査結果

### (7) 既存資料調査

対象事業実施区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、「第3章 地域特性 3.1 地域の自然的環境の状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に示すとおりである。

また、人と自然との触れ合いの活動の場における年間利用者数の調査結果は、表 6.14.1-7 に示すとおりである。

表 6.14.1-7 調査地点（人と自然との触れ合いの活動の場：既存資料調査）

地点		年間利用者数 <sup>※1</sup>
St1	支倉常長メモリアルパーク <sup>※2</sup>	—
St2	夢実の国 <sup>※3</sup>	81,181 人
St3	道の駅「おおさと」 大郷ふるさとプラザ	355,791 人
St4	パストラル「縁の郷」	7,114 人
St5	鶴巣教育ふれあいセンター	14,004 人
St6	粕川地区 ウォーキングコース <sup>※2</sup>	—

※1：大和町資料及び、大郷町資料を参照した。

※2：St1, St6 は利用者数の記録がない。

※3：St2 は、令和5年6月にて施設が閉鎖されたため、前年（令和4年1月～令和4年12月）のデータである。

(イ) 現地調査

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 支倉常長メモリアルパーク

支倉常長の墓との説がある地を記念公園とした場所である。墓までの散策路やベンチ、水飲み場、駐車場及びトイレが整備されている。

主な施設の状況は表 6. 14. 1-8, 人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6. 14. 1-9 に示すとおりである。

表 6. 14. 1-8 主な施設の状況 (St1 支倉常長メモリアルパーク)

 <p>銅像</p>	 <p>案内板・ゲート</p>
 <p>支倉常長の墓</p>	 <p>支倉常長の墓</p>
 <p>駐車場</p>	 <p>トイレ</p>

※写真は、令和5年7月27日(木)撮影。

表 6.14.1-9 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St1 支倉常長メモリアルパーク)

調査地点 St1 支倉常長メモリアルパーク																										
人と自然との触れ合いの活動の場の状況																										
 <p>春季：令和5年5月24日(水)</p>	 <p>夏季：令和5年7月27日(木)</p>																									
 <p>秋季：令和5年11月16日(木)</p>	 <p>冬季：令和6年2月1日(木)</p>																									
<p>利用状況</p>	<p><b>【利用者数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8:00~11:00</th> <th>11:00~14:00</th> <th>14:00~17:00</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>四季を通じ、利用状況で最も多いのは駐車場の休息での利用であった。また、春季から秋季は散策の利用者も少数ながら見られた。冬季は、トイレが閉鎖されていた影響と思われるが、駐車場の利用者が少なかった。</p>		8:00~11:00	11:00~14:00	14:00~17:00	合計	春季	8	4	7	19	夏季	2	7	4	13	秋季	5	4	2	11	冬季	4	5	1	10
	8:00~11:00	11:00~14:00	14:00~17:00	合計																						
春季	8	4	7	19																						
夏季	2	7	4	13																						
秋季	5	4	2	11																						
冬季	4	5	1	10																						



## 2) 夢実の国

階段式露天風呂の温泉が特徴の施設。レストランや休憩室などが併設されている。高齢者の利用が多い。敷地内には、駐車場を共有する形で老人福祉施設（老人ふれあいの家「心郷」）が設置されている。運営母体会社の破産手続き開始に伴い、令和5年6月30日（金）に閉館した。

主な施設の状況は表 6.14.1-10、人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6.14.1-11に示すとおりである。

表 6.14.1-10 主な施設の状況（St2 夢実の国）

 <p>正面入口</p>	 <p>レストランホール</p>
 <p>休憩室（和室）</p>	 <p>休憩室</p>
 <p>温泉入口</p>	 <p>駐車場</p>

※写真は、令和5年5月24日（水）撮影。

表 6.14.1-11 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St2 夢実の国)

調査地点 St2 夢実の国	
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	
 <p>春季：令和5年5月24日（水）</p>	 <p>夏季：令和5年7月27日（木）</p>
<p>秋季：令和5年11月16日（木）</p>	<p>冬季：令和6年2月1日（木）</p>
<p>利用状況</p>	<p>大郷町資料によると、令和4年の施設利用者は81,181人※であり、そのほとんどが温泉施設の利用者であった。令和5年6月30日にて閉館したことから現地での調査は春季のみとなった。</p> <p>※令和5年6月にて施設が閉鎖されたため、令和4年のデータを引用した。</p>

### 3) 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ

大郷町の各種施設が集まったエリアにある道の駅である。24 時間開放されたトイレや、ベンチ、駐車場が整備されており、三陸方面へ向かう観光客の車中泊も多い。

主な施設の状況は表 6. 14. 1-12, 人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6. 14. 1-13 に示すとおりである。

表 6. 14. 1-12 主な施設の状況 (St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ)

	
道の駅「おおさと」正面入口	大郷ふるさとプラザ
	
屋外ベンチ	町民バス停
	
駐車場	トイレ

※写真は、令和5年5月24日(水)撮影。

表 6.14.1-13 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ)

調査地点 St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ

人と自然との触れ合いの活動の場の状況



春季：令和5年5月24日（水）



夏季：令和5年7月27日（木）



秋季：令和5年11月16日（木）



冬季：令和6年2月1日（木）

利用状況

大郷町資料によると、令和5年度の施設利用者は355,791人であり、そのほとんどが「道の駅おおさと」の利用者である。駐車場には24時間利用可能な公衆便所が設置されていることから、車中泊とみられる車両の利用も多かった。

#### 4) パストラル「縁の郷」

農業体験施設や宿泊施設及びレストランを核とした大郷町設置の施設である。駐車場や公衆便所なども整備されている。

主な施設の状況は表 6.14.1-14, 人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6.14.1-15 に示すとおりである。

表 6.14.1-14 主な施設の状況 (St4 パストラル「縁の郷」)

 <p>レストラン棟</p>	 <p>宿泊施設棟</p>
 <p>交流ホール棟</p>	 <p>トイレ・資料展示棟</p>
 <p>体験農園</p>	 <p>駐車場</p>

※写真は、令和5年5月24日(水)撮影。

表 6.14.1-15 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St4 パストラル「緑の郷」)

調査地点 St4 パストラル「緑の郷」	
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	
 <p>春季：令和5年5月24日（水）</p>	 <p>夏季：令和5年7月27日（木）</p>
 <p>秋季：令和5年11月16日（木）</p>	 <p>冬季：令和6年2月1日（木）</p>
<p>利用状況</p>	<p>大郷町資料によると、令和5年度の施設利用者は7,114人であった。四季を通じ、利用状況で最も多いのは体験農園の利用であった。また、レストランの利用者は通年確認された。宿泊施設の利用者は、平日は少なかった。</p>

5) 鶴巣教育ふれあいセンター

閉校した小学校の校舎を利用した施設である。児童館や体育館、校庭の利用者が多い。

主な施設の状況は表 6.14.1-16, 人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6.14.1-17 に示すとおりである。

表 6.14.1-16 主な施設の状況 (St5 鶴巣教育ふれあいセンター)

 <p>会議室・児童館・体育館</p>	 <p>児童館入口</p>
 <p>グラウンド</p>	 <p>鉄棒</p>
 <p>複合遊具</p>	 <p>ドクターヘリ離着陸場表示</p>

※写真は、令和5年7月27日(木)撮影。

表 6.14.1-17 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St5 鶴巣教育ふれあいセンター)

調査地点 St5 鶴巣教育ふれあいセンター

人と自然との触れ合いの活動の場の状況



春季：令和5年5月24日（水）



夏季：令和5年7月27日（木）



秋季：令和5年11月16日（木）



冬季：令和6年2月1日（木）

利用状況

大和町資料によると、令和5年度の施設利用者は14,004人であった。そのうち児童館は6,675人/年であり、平日の午後からの利用が多い。教育センターの利用は7,329人/年であり、平日の夜間は社会人サークルの体育館での活動利用が多かった。



6) 粕川地区ウォーキングコース

大郷町が健康増進のために提案したウォーキングコース。吉田川の堤防決壊場所に近く、現在は工事が行われていることもあり、住民などの利用者が少ない。このコースのために設備などの整備はしていない。

主な施設の状況は表 6.14.1-18、人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 6.14.1-19に示すとおりである。

表 6.14.1-18 主な施設の状況 (St6 粕川地区ウォーキングコース)

 <p>吉田川左岸堤防</p>	 <p>正八幡神社</p>
 <p>リンゴ直販所 その1</p>	 <p>リンゴ直販所 その2</p>
 <p>ウォーキングコース (集落内)</p>	 <p>ウォーキングコース (耕作地内)</p>

※写真は、令和5年7月27日(木)、11月16日(木)撮影。

表 6.14.1-19 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (St6 粕川地区ウォーキングコース)

調査地点 St6 粕川地区ウォーキングコース

人と自然との触れ合いの活動の場の状況



春季：令和5年5月24日（水）



夏季：令和5年7月27日（木）



秋季：令和5年11月16日（木）



冬季：令和6年2月1日（木）

利用状況

【利用者数】

	8:00～11:00	11:00～14:00	14:00～17:00	合計
春季	0	2	0	2
夏季	0	1	0	1
秋季	1	0	0	1
冬季	0	0	0	0

吉田川の堤防が工事中であることもあり、堤防上のウォーキングコースの利用は確認できなかった。人数は少ないが、近隣の住民とみられる散策や通学での通過利用が確認された。

## 6.14.2 予測

### (1) 最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）

#### (ア) 予測内容

予測内容は、最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響とする。

#### (イ) 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点とした。

#### (ウ) 予測対象時期

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が最大となる時期とした。

#### (エ) 予測方法

予測方法は、工事計画、現地調査計画を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況への影響、利用環境への影響、静穏性への影響について定性的に予測する。

#### (オ) 予測結果

最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果は表 6.14.2-1 に示すとおりである。

主要な工事用車両の運行経路は、一部の調査地点の前面道路を通行するが、ほとんどが屋内施設であること、屋外施設や静穏性が必要な施設は工事用車両の走行経路から離れていることなどから、最終処分場の設置の工事による人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいものと予測される。

表 6.14.2-1 人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(最終処分場の設置の工事：資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)

地点		影響の予測
St1	支倉常長メモリアルパーク	予測地点は、主要な工事車両の運行経路が調査地点の前面道路の町道小鶴沢線を通過するが、利用者のほとんどは車両で来園すること、道路には歩道が整備されていることなどから利用者の来園経路に対する影響はない。また、特に静穏性が必要な支倉常長の墓は道路端から約0.2km奥まったところにあり、道路から自動車騒音はほとんど聞き取ることができなかった。以上から、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St2	夢実の国	予測地点は、主要な工事車両の運行経路が調査地点の前面道路の町道小鶴沢線を通過するが、利用者のほとんどは車両で来園すること、道路には歩道が整備されていることなどから利用者の来園経路に対する影響はない。また、屋内施設がほとんどであり屋外施設は露天風呂のみであるが、前面道路である町道からは施設を挟んで反対側に位置していることなどから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St3	道の駅「おおさと」 大郷ふるさとプラザ	予測地点は、主要な工事車両の運行経路である県道9号大和松島線沿いに立地しているが、上下方向で歩道が整備されていること、道の駅への出入口には信号や横断歩道が整備されていることなどから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St4	パストラル「緑の郷」	予測地点は、主要な工事車両の運行経路である県道40号利府松山線から約0.5km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St5	鶴巣教育ふれあいセンター	予測地点は、主要な工事車両の運行経路である県道3号塩釜吉岡線から約0.4km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St6	粕川地区 ウォーキングコース	予測地点は、主要な工事車両の運行経路である県道40号利府松山線から約0.2km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。

## (2) 廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）

### (7) 予測内容

予測内容は、廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響とする。

### (イ) 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点とした。

### (ウ) 予測対象時期

廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行が定常となる時期とした。

### (エ) 予測方法

予測方法は、工事計画、現地調査結果を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況への影響、利用環境への影響、静穏性への影響について定性的に予測する。

### (オ) 予測結果

廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果は、表 6.14.2-2 に示すとおりである。

抽出した6か所においては、廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいものと予測される。

表 6.14.2-2 人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
 (廃棄物の埋立て：廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行)

地点		影響の予測
St1	支倉常長メモリアルパーク	予測地点は、主要な運搬経路である町道小鶴沢線沿いに立地しているが、特に静穏性が必要な支倉常長の墓は道路端から約0.2km奥まったところにあり、道路から自動車騒音はほとんど聞き取ることができない。以上から、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St2	夢実の国	予測地点は、主要な運搬経路である町道小鶴沢線沿いに立地しているが、基本的には屋内施設のみであり屋外施設は露天風呂のみとなっていること、露天風呂は施設を挟んで道路とは反対側に設置されていることなどから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St3	道の駅「おおさと」 大郷ふるさとプラザ	予測地点は、主要な運搬経路である県道9号大和松島線沿いに立地しているが、歩道や信号機が整備されていること、主要な運搬経路と施設の間に広い駐車場が整備されておりバッファーとなっていることなどから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St4	パストラル「縁の郷」	予測地点は、主要な運搬経路である県道40号利府松山線から約0.5km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St5	鶴巣教育ふれあいセンター	予測地点は、主要な運搬経路である県道3号塩釜吉岡線から約0.4km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響は小さいものと予測される。
St6	粕川地区 ウォーキングコース	予測地点は、主要な運搬経路である県道40号利府松山線から約0.2km離れた位置に立地していることから、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況や静穏性への影響はないものと予測される。

### 6.14.3 環境保全措置

#### (1) 最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）

方法書においては、最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う廃棄物等への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う廃棄物等への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.14.3-1 環境保全措置（最終処分場の設置の工事：資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
作業員への教育	低減	内容	工事関係車両の運転者に、制限速度の遵守、急発進、急ブレーキ、過積載等を行わないように指導する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	工事関係車両の走行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減することができる。	副次影響	大気質・騒音・振動への影響を低減することができる。
工事の平準化	低減	内容	搬入時間を分散させるなど、特定の日に時に工事関係車両が集中しないよう運搬計画を検討する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	工事関係車両の走行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減することができる。	副次影響	大気質・騒音・振動への影響を低減することができる。
車両の点検・整備	低減	内容	廃棄物の埋立て作業関係車両の日常点検・整備を励行し、車両を健全な状態に保つ。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	工事関係車両の走行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減することができる。	副次影響	大気質・騒音・振動への影響を低減することができる。

#### (2) 廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）

方法書においては、廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）に伴う廃棄物等への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）に伴う廃棄物等への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.14.3-2 環境保全措置（廃棄物の埋立て：廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
廃棄物運搬車両等の運転手への教育	低減	内容	施設関係車両の運転手に、制限速度の遵守、急発進、急ブレーキ、過積載等を行わないように協力を依頼する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	施設関係車両走行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減することができる。	副次影響	大気質・騒音・振動への影響を低減することができる。
搬入時間の平準化	低減	内容	朝晩の混雑時に搬入しないことを励行、決められた搬入ルートを厳守するように協力を依頼する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	施設関係車両の走行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減することができる。	副次影響	大気質・騒音・振動への影響を低減することができる。

#### 6.14.4 評価

##### (1) 最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）

###### (7) 環境への影響の回避・低減に係る評価

###### ① 評価手法

最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全措置についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価する。

###### ② 評価結果

最終処分場の設置の工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、環境保全措置として、作業員への教育、工事の平準化、車両の点検・整備を行うことにより、周辺交通への影響低減を図ることから、最終処分場の設置の工事に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。

##### (2) 廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）

###### (7) 環境への影響の回避・低減に係る評価

###### ① 評価手法

廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全措置についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価する。

###### ② 評価結果

廃棄物の埋立て（廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行）による人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、環境保全措置として、廃棄物運搬車両等の運転手への教育、搬入時間の平準化を行うことにより、周辺交通への影響低減を図ることから、廃棄物の埋立てに係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。